

発行 日本共産党南知多支部



連絡先
〒470-3321 南知多町
内海内塩田77-3
(南知多町議会議員)
内田 保
電話 0569-62-1816
携帯 090-2776-7529

内田たもつだより

内田たもつ ホームページ
http://uchida-tamotsu.jimdo.com



日本共産党発行
しん 赤旗
日刊 3497円
日曜版 930円

新中学校を今より悪い教育環境にしないで！

3年生 20〜33人の4学級が 35人以上3学級に

令和5年度より内海、豊浜、師崎、日間賀の4中学校が統合され、内海中学校が南知多中学校としてスタートします。令和10年度には現豊浜中の場所に新しい校舎で、南知多中学校がスタートする予定です。

6月28日に定例の教育委員会が開かれました。その中で出された資料から、子どもたちの学びの条件について改善すべき今後の問題点が明らかになりました。内田議員が傍聴しましたので、その内容と問題点を報告します。

新中学校3年生

35人以上3クラスの予定

(教育委員会資料より)

令和4年度 現2年生

33人(内海中) 25人(豊浜中)

32人(師崎中) 20人(日中)

令和5年度 新南知多中3年生

今のままの定数40人学級の予定だと

3クラス 37人 37人 36人

現在の令和4年度は、4つの学校です、すべて35人以下学級で丁寧な学びができています。しかし、新中学校になると、3クラスになり、すべて35人以上の学級になることが明らかになりました。

先生が1人ひとりのつまずきや悩みに寄り添う丁寧な授業が保障されにくく、今までの教育条件より悪くなることとが予想されます。文科省も35人学級をめぐり、進めています。

4つの学校を統合するのなら、町としての予算も付けて、新中学校ではこれまでより教育条件を良くする必要があります。



先生増やし4クラスに

3年全員で110人

35人学級にすると4クラスになり

27人、27人、28人、28人学級

ゆとりをもった学校生活になります。

ある教員は、「37人と27人のクラスでは全く違ってくる。27人だと一人ひとりにかけられる指導、声かけや相談などが丁寧にできる。また、事務量も減り教員の負担が少なくなり、教材研究等の時間ができると話します。

また、コロナ感染予防対策のために出された指針で机の間隔を空けると、教室の人数は30人以下になります。課題は、教員の加配です。学校統合時には特別加配措置制度があり、4クラスに対応できる教員配置を、県教育委員会に要求すればできるのです。町として強く要望すべきです。

また、統廃合のために教育委員会に配置した指導主事の1人を教員補充に当てることも一つの方法です。令和5年の中学校3年生が、今の学びの教育条件より悪くなる新中学校で学ぶことは、保護者も納得できないのです。

令和10年度スタートの新南知多中学校の基本構想・計画を業者に委託



南知多町の中学校再編基本構想・基本計画策定業務の委託を、教育委員会の公募型のプロポーザル実施要綱に基づき、「株式会社石本建築事務所名古屋オフィス」を81点で選択したと報告しました。法的条件や事業全体の方針を、調査・検討を行い、校舎の配置や規模、概算事業費、整備スケジュール等の基本計画を策定することを目的として、専門業者を応募し、選定したということです。3社の応募で、81点、80点、79点だったということです。審査委員は町職員が中心です。

果たして公平・公正に選ばれたのでしょうか。今後、応募要件として示した1254万円の事業費内の提案であるかをチェックし、正式に決定していくとの説明がありました。

町は、何よりも教職員・生徒・保護者・住民の要望をもとに、町としてどんな中学校を作るのかしっかりと業者に示していくことが大切です。



少人数生き生き学ぶ中学校

日本はOECD諸国38カ国中、教育予算が37位(2020年発表)と大変低い。それなのに、自民党岸田政権は軍事費は2倍に増やし、世界3位になると言う。選挙で武器より先生増やす政治家を選ぼう！

町としてプロポーザル方式の契約要綱・条例の策定を

南知多町においては、入札や随意契約については、「契約規則」をすでに定めています。

しかし、プロポーザル契約をする時の統一的な実施要綱や条例はなく、各課で要綱を作り実施しています。

プロポーザル方式(企画競争)入札「技術的に高度」もしくは「専門的な技術が要求される」業務の発注に使われる発注形式です。業務を受注したい事業者は一定のテーマに基づいて金額や方針を提案し、発注者は提案された内容を総合的に評価して受注者を決定します。(なお募集方法によって「公募型」と「指名型」があります。

プロポーザル方式においては、審査委員の決め方、評価の公平・公正・透明性が厳しく問われます。

美浜町は、要綱を策定済み

美浜町では、平成31年4月1日に「美浜町プロポーザル方式による契約手続きに関する実施要綱」「美浜町プロポーザル審査委員会設置要綱」が策定されています。南知多町も公平性・公正性・透明性を確保するために、プロポーザル実施要綱・要綱・条例等を早期に制定することが必要です。